

畜産クラスター事業は施設整備・
機械導入だけではありません

令和6年度補正予算

畜産クラスター実証支援事業による 子牛価格向上対策のご案内

*子牛価格向上対策とは

畜産クラスター協議会による市場結果の要因分析や、畜産農家ごとに様々な取組メニューを2つ以上組み合わせた改善策を講じることで、**地域一体となって子牛価格の底上げを目指す取組を支援**します。

事業内容

畜産クラスター協議会が収益力向上に向けた新たな取組の実証のために行う調査、分析、製品試作、飼養試験、実証ほ場の設置等を支援します。

補助率

定額 補助上限240万円以内

このうち、子牛価格向上対策については **2,000万円以内**に引き上げました。

子牛価格向上対策の取組メニュー例

※協議会は取組例から1つ以上、生産者などは取組例から2つ以上選択して取り組むことが望ましい

協議会の取組例

- 子牛市場の取引結果の要因を分析する
- 獣医師に対し疾病対策や繁殖改善に係る指導を依頼する
- 市場購買者に対し子牛購入に関するアンケート調査を実施する
- 市場出荷者に対し子牛発育に係る資材を配布する 等

生産者などの取組例

- 経営改善のため畜産コンサルタントによる経営分析を受ける
- 繁殖成績等の改善のため代謝プロファイルテストを実施する
- 給与飼料を見直すため粗飼料分析を実施する
- 飼料の単収や栄養価改善のため土壌分析を実施する
- 給与試験により発育の改善を実証する
- 飼養管理を見直すため優良牧場を調査する 等

協議会で
できることは
何だろう

うちに必要な
対策は何だろう…



実証支援事業の主な補助対象経費

- 会場借料：会議を開催する場合の会場費
- 借上費：実験機器、事務機器、ほ場等の借り上げ経費
- 旅費：資料収集、調査、打合せ、成果発表等の実施に必要な経費
- 謝金：事業に協力を得た人に対する謝礼に必要な経費
- 賃金：事業のために雇用した者に対して支払う対価の経費
- 委託費：事業の一部分を他の者に委託するために必要な経費
- 役務費：事業に必要な分析、試験等を行う経費

その他、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費 等

※本事業の対象として明確に区分できるもので、証拠書類によって金額が確認できるものに限りします。

※詳しくは、要綱・要領をご確認ください。

令和6年度補正予算 実証支援事業の主な流れ

- 1 要望関係書類を都道府県に提出 ※要望調査の日程は農林水産省HPで公表
※地方農政局による内容審査・ヒアリング後に結果連絡
- 2 事業実施計画書を地方農政局に提出 ※承認は提出後1カ月程度
- 3 補助金交付申請書を基金管理団体に提出 ※承認は申請後1カ月程度
- 4 事業を実施 ※令和7年度内に実施
- 5 実績報告書を地方農政局及び基金管理団体に提出
- 6 補助金交付を受ける

事業内容や申請等に関するお問い合わせは、**最寄りの農政局にお問い合わせください。**

- | | |
|------------------------|---------------|
| ● 北海道農政事務所生産経営産業部生産支援課 | ☎011-350-7656 |
| ● 東北農政局生産部畜産課 | ☎022-221-6198 |
| ● 関東農政局生産部畜産課 | ☎048-740-0028 |
| ● 北陸農政局生産部畜産課 | ☎076-232-4317 |
| ● 東海農政局生産部畜産課 | ☎052-223-4625 |
| ● 近畿農政局生産部畜産課 | ☎075-414-9022 |
| ● 中国四国農政局生産部畜産課 | ☎086-224-4511 |
| ● 九州農政局生産部畜産課 | ☎096-211-9111 |
| ● 沖縄総合事務局生産振興課畜産振興室 | ☎098-866-1653 |



https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/tikusan_sogo/l_cluster.html

ホームページに実証支援事業
の取組事例を掲載しています

農林水産省 畜産クラスター事業

検索